

## 精神病患者慈善救治会のこと

——吳秀三先生伝記補遺（その一）——

岡 田 靖 雄

日本医史学雑誌第三十二卷四号  
昭和六十一年十月三十日発行  
昭和六十一年六月十一日受付

### 一、はじめに

わたしはさきに吳秀三先生（あとは単に「先生」としるす）の伝記を<sup>(1)</sup>かいたが、執筆当時まだ充分にしらべぎれていない点がいくつかのこつており、それらの点を順次おぎなっていくたい。今回とりあげた精神病患者慈善救治会（のち、精神病患者救治会、救治会、名称に関係ないところはあと単に「会」としるす）は、先生の仕事のうち重要なものの一つであるが、従来あまり注目されてこなかった。

一九三四年一〇月三〇日発行の『救治会々報』第五四号の表紙には、

○本会は明治三十五年十月故東大名菅教授吳秀三氏及び当時の東京帝国大学教授夫人諸氏の発起により貧困不遇な精神病者の救治慰安を主な目的として創立せられたものであります。

〔中略〕

○本会は精神病患者に対する本邦唯一の社会事業団体として三十余年間此の重大なる社会的使命を完うせんと努力して居ります。大方の御援助を懇願して已まない次第であります。

とある。この会は世界的にも早期の精神衛生団体でもあった。

この会の歴史をしらべるには、その機関誌である『心疾者の救護』（一九二九年発行の第五〇号から『救治会々報』と改題）をみるのが一番であるが、わたしたちがこの二〇年あまりさがしてきたにもかかわらず、その全巻をみることはできずにいる。『心疾者の救護』は一九〇三年二月二〇日に第一号をだし、一九四一年一〇月六日の第六〇号にいたっているが、このうち二号分の合併号が一冊あるので、実質四八号である。このうちわたしたちが入手しあるいはみることができたのは、第三五号以降二六号のうち二三号である。<sup>(二)</sup>また第二五・二六号、第二七号、第二八号、第二九号の主要論説内容は、別刷りあるいは他誌掲載分でみることができる。こうして、この会の歴史の前半については資料がとぼしいが、さいわい第五二号に「本会創立以来満三十年間の回顧」が付録されており、また『神経学雑誌』の雑報に会の記事がのっている。一九一五年四月から一九一六年五月にいたる務庶日誌はわたしたちが保存している。これらによって『心疾者の救護』のかけているところをおぎなつて、一九〇二年創立から一九四三年にいたるこの会の歴史をたどつてみたい。

なおここで、この会の歴史を展望している文献をあげておこう。田代国次郎はその著『医療社会福祉の研究』（一九六九年）<sup>(三)</sup>中の「わが国における精神医療社会福祉」の章で、「明治以降の日本に於て、精神医学ソーシャル・ワークの対策である精神障害者とその家族及び社会に対して最初に社会福祉的援助を試みた団体」として会をおおきく評価し、さらにわが国における病院社会事業の先駆である泉橋慈善病院内病人相談所の設立（一九一九年）もこの会に関係がふかいことを指摘している。日本精神衛生会の機関誌『心と社会』第三巻第一・二号（一九七二年六月）および同第三・四号（同一二月）は、「日本の精神衛生」を特集している。秋元波留夫「日本の精神衛生が歩んだ道」（第一・二号）は、はじめにこの会をとりあげ、発足当時のそれを「鹿鳴館時代の文明開化の趣にふさわしい」としてしている。菅修「救治会の頃——呉秀三先生と日本の精神衛生——」（第一・二号）は、すなおに先生の歩みをたどっている。小林司「日本の精神衛生運動とは何であったのか」（第三・四号）<sup>(四)</sup>は、精神衛生団体というにはふさわしくないものであり慈善団体としての限界がつよく

あつたと、この会にむしろ批判的である。わたしは『私説松沢病院史』<sup>(五)</sup>および『呉秀三 その生涯と業績』のなかの相当部分で、会についてかなりくわしくのべた。

## 一、先生と精神病患者慈善救治会

1

まず会の創立前後の事情にふれる文章をいくつかあげておこう。

会に直接ふれるものではないが、先生の最初の精神科病院論「癲狂院ニ就テ」(一八九三年)<sup>(六)</sup>は、

〔前略〕三四百以上ノ患者ヲ容ルベキ病院ナラバ実ニ一ノ中央取煖法ヲ設クルノ過分ニアラザルヲ信ズルナリ況ンヤ入院患者ハ悉ク火ヲ授クル(開炉)ニ付キ危険ナシト云フベカラザルニ於テヲヤ試ミニ見ヨ一病院ニ於テ若シ冬時取煖法ノ備ヘザルトキ患者ノ状態ノ悲愴慘酷ナルカラ見ヨ朔風凜冽トシテ霜ヲ帯ビ雪ヲ捲キ鳥翼ヲ斂メ人炉ヲ擁スルノ時ニ当リ錯乱躁暴ノ人四面板壁ノ中ニ在リ身ヲ被フノ完衣ナク座ニ就クノ厚裯ナク目陥リ顴聳ヘ肉顫ヒ膚凍エ而モ猶ホ寒ヲ知ラズ叫喚ノ声夜ヲ徹シ騒擾ノ響屋ヲ撼カスノ状ヲ觀ルモノアランカ誰カ其レ寒心胆ヲ破リ酸鼻涙ヲ吞マザルモノアランヤ、

とむすばれている。この傍点部分をみると、当時の精神科病院における患者処遇の状況に先生がどれだけ心をいためていたか、よくわかるのである。

先生はまた「我邦ニ於ケル精神病ニ関スル最近ノ施設」(一九二二年)<sup>(七)</sup>にこうかいている、――

此ニ附載スベキハ精神病患者慈善救治会ノ事ニシテ西洋ニ於テハ精神病院ノ国内至ル所ニ建設セラレ居ルニ拘ラズ又許多ノ慈善的事業ニシテ精神病患者ニ関スルモノ少ナカラズ右ノ会合モ亦同様ノ旨趣ヲ以テ生ジタルモノナリ左ニ其成立及事業ヲ記載スベシ

精神病者慈善救治会ハ明治三十五年十月上旬東京帝国大学医科大學教授及ヒ民間医伯ノ夫人並ニ從來慈善事業界ニ知名ノ夫人等参拾余名ノ夫人發起人トナリ同年十月十日ノ会合ニヨリテ規則第十五条ヲ確定シテ本会ノ設立ヲ告グ

創立發起人ハ池田甲子子入澤常子濱田捨子岡茨子緒方悦子岡田徳子大澤ユリヤ子大澤作子樺山常子片山龜子河本龜子金杉松子高木富子丹波貞子長井てれぜ子中濱芳子吳皆子山川鯉子山根壽衛子近藤憲子青山孝子朝倉幸子實吉連子佐々木芳子榊實子北里虎子宮本樂子三宅藤子三浦教子千家俊子等ナリ

〔後略〕

門下の齋藤玉男は、「吳先生の思ひ出」(一九六五年)にこういう、——

それにつづいて思い起こすのはそのころから婦人の勢力を考慮され、明治三五年精神病者慈善救治会を吳夫人首唱と  
いうことで大隈重信伯爵夫人を会長にいただき設立されたことである。ドイツのヒルルス・フェルアインが婦人団体であ  
つて国立精神病院の外郭団体であつたのを手本にされたらしい。一つの精神病院には一つのヒルルス・フェルアインが  
向うにはある。スイスがことにさかんであつてその会員である婦人は社交上の勢力家でもあるという社会風習ができて  
いた。

東京帝国大学医学部教授、東京府立松沢病院長および救治会理事長として先生をついだ三宅鑛一は、「救治会の想ひ出  
で」(一九三三年、当時理事長)にのべる、——

当時我国には婦人衛生会なるものがあり、その頃は中々盛んなものであつた。宮妃殿下も時々その講演会に御台臨が  
あり、出席の人も少なくなかつた。先生も新婦朝者の一人として同会で御講演をたのまれ、御来会の貴婦人に精神病に  
関する談話をせられた。それが御来会の貴婦人方に一種のセンセーションを惹起し、之れが導火線となつて救治会が生  
れたのである。

即ちその後間もなく当時の東京帝国大学の医学部教授の御夫人連の団体が主となり、之れに他の色々の方々の御力尽

しにより本会が初めて出来たのである。而かも之れが先頭をなすものは、実に、明治三十五年の十一月に上野公園の東京音楽学校に於て行はれた音楽会である。当時、榊保三郎学士や岡田現理事の御尽力は全く素晴らしいもので、御両氏は本会創立に當つての大功労者として忘れ得ぬものである。爾来本会は着々進捗して時と共に發展し、殊に大隈侯並びにその系統の鳩山、高田、天野諸博士夫人の御援助を得るやうになつて一段と著しき進展をなし〔後略〕

先生がヨーロッパにおけるヒルフス・フェルアインの直接見聞をしるしたものはない。「中欧に於ける癲狂院の近況」(一九〇四年)は、「独逸、奥地利、瑞西、和蘭なる八十箇の癲狂院の年報によりまして、独逸国のアンデルナッハ癲狂院の医員ドクトルダイテルス氏が記載しました所を拠所として」紹介しているものである。そのなかのつぎの文章によつて先生の見聞を察することができよう、――

「退院者の保護は」精神病者の救護会が力を尽すべき所であつて此救護会は各所に設置されて置り又今設立中の分もある。其調査委員は癲狂院から退院したるものに始終注目して居り。其人の家の状況を救護会に紹介して。かゝる人のあるとき直に会からして之れを救護する様に尽力して居る。此には固より莫大の費用を要するのである。瑞西、奥地利、ヘッセン、バーデン、巴威里、ウエルテンベルグ、ロートリンゲン、ブランデンブルグ、ウエストファールン等には皆此会がある。〔中略——費用のことなど〕

救護会の目的は固より退院者の救護許ではない。入院し得ぬもの入院中のもの其他色々のすべき事があるのは明白である。我日本に於て精神病者の保護が極て不十分であり。縦かにある唯一の病院も亦頗ぶる不完全のものとなはなければならぬ。従て精神病者救護会の必要は実に著しいものである。精神病者保護の急務であること。癲狂院設立の必要なることを鼓吹することが頭からして大切の問題である。一般社会に精神病に関する知識を啓発したり。之に對する同情を喚起したりとすることも必要であり。病院が少なく狭いから救助すべき憐憫な病人は山の様にある。かゝる会合が須要なことは明白であるが。實際患者に接して居るものから見れば実に／＼見るに忍びない程の精神病者待遇保護の有様で

ある。「後略」

つぎに婦人衛生会についてみよう。その正式の名称は私立大日本婦人衛生会である。一八八三年(明治一六年)に設立された私立大日本衛生会は男が主であったので、当時の東京大学総理加藤弘之は自宅に近親下僚の主婦、令嬢、女中などをあつめて衛生講話をはじめた。しかし聴講者がふえたので場所をうつし、一八八七年一月加藤夫人鈴子を会長とし、当時の名流夫人を理事、評議員として私立大日本婦人衛生会が設立されたのである。<sup>(一)</sup>荻野ぎん子もその創立会員の一人であった。その規則には、「本会の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持するの方法を講究し且社会全体の幸福を増進するにあり」とのべ、月例講演会をおこない、その講演内容を主軸とした機関誌『婦人衛生会雑誌』(のち『婦人衛生雑誌』)を一八八八年二月から発行した(はじめ隔月刊、第一号より月刊)。のちには会の付属幼稚園を設立したりもしている。月例講演会でしばしば講演した人のなかには、帝国大学医科大学に耳鼻咽喉科講座をはじめた岡田和一郎(一八六四—一九三八)がいる。一八九〇年に加藤弘之の媒妁によって岡田と結婚した徳子(一八六五—一九五五)は翌年特別会員として入会している。<sup>(二)</sup>

先生は婦朝後間もない一九〇一年(明治三四年)一二月七日午後、虎の門内東京女学館講堂における大日本婦人衛生会総会で総裁小松若宮依仁親王妃周子殿下も出席しているところで、精神病ことに狐つきに関し講演した。その内容が『婦人衛生雑誌』第一五六号(一九〇二年一月一日発行)にのっている「狐つきの話」である。このうち先生は特別賛助会員となっており、ミナ夫人も普通会员として入会した。先生はさらに一九〇二年一月六日には精神病者と社会との関係につき講演したが、その内容は雑誌にのせられていない。

一九〇二年一月一二日には患者慰問のために東京府巢鴨病院講堂で東京音楽学校の職員および生徒に依頼して音楽会をもよおし、患者計一八七名が出席した(一月一日現在の在院は三九六名であった)。このとき来賓としては大日本婦人衛生会役員、濱尾夫人、羽田夫人、岡田夫人、呉夫人、榊夫人および青山医科大学長、片山医学博士、元良文学博士、佐々木信

綱、医海時報記者、読売新聞記者などもきたとある。<sup>(一三)</sup> 前年末の講演のとき先生は、巢鴨病院在院者の窮状をうったえておられたのだらう。

当時の関係者によって言及されていないが、ちかいものとして養育院慈善会の先例があった。東京府養育院は一八八五年(明治一八年)七月一日に府直営をはなれて委任経営にはいり経営資金を江湖の慈善家におおぐ必要が生じ、婦人慈善会にならって養育院委員の妻を発起人として養育院慈善会を設置することにし、一八八六年七月七日にその設置が府知事によりみとめられた。一八八七年五月に鹿鳴館で第一回慈善市がひらかれその純益六五六一円六錢五厘が養育院原資金として提供され、慈善会はその後慈善会や慈善演劇を開催して取得金を寄付し、また養育院用地を寄付したりしていた。

<sup>(一四)</sup> つぎにかかげる会の主意書の筆者の名はこのこされていないが、心をうつ名文である。この会を主唱したのが先生であることからすると、先生の文章である可能性がおおきい。

#### 精神病者慈善救治会主意書

世に哀れなる人多けれども病めるより哀れなるはあらず世に病む人は多けれども心の狂ふほどあさましきはあらず心狂ひて家貧き人に至りては痛はしきが中にも更に痛はしきものと云ふべし物狂ふ病といへは其禍は其人独りの病にて済まず延きては其家其郷にまで及ふこと最多きものなれば其病を救ふことは其家の亡ぶるをも救け近辺の人の危きをも防ぐことゝなるなり物狂ふ病の起初には側目にそれと分かぬこと多ければ世には家の主が病めるとも気付かずそが財産などを濫に使ひ果されて病めることの妻子に知るゝ折には家にはや余財なくて療治は愚一家散々にならで叶はぬ如き悲境に沈むもの中等の暮しする人々にも少なからず貧き家には猶ほ又更に多かるべし其病める人自からも常の病にて篤く療治を受くるとは事変りて家族か種々の迷ひにより神の罰とし魔の祟とし正しき医薬の道には就かで禁厭に日を過ごし祈禱に時を送りて甚しきは食を絶たれ煙に燻され打敲かれ縛束らるゝ程のつらき思をなすが今も猶ほ下層社会に見る常の事なり今や開け行く大御代に人救ふ道も慈善の術も日に目に備はり整ひ来りて物狂ふ人を容るゝ病院も数多東京に出来

たりと雖も公立なるは唯東京府の巢鴨病院のみにてあれば市中の病人にて療治を受け得ぬものは猶二千三千に余まるるべし富める方々は思ひのまゝに療治も叶ふなれど賤しき人々は其術露程もなく病なからに縲<sup>いしましめ</sup>縛<sup>とら</sup>禁<sup>とが</sup>囚<sup>とら</sup>て苦しみながらに憂目を忍び外には入院するに所なく内には療養するに財なく人繁き屋中に髪を乱して異しげに叫び狂ひ或は灯暗き夜半に姿を崩して故なきに悲みに咽ふもの数へても厭き足らぬ程ありぬべし若し此の如き人々の為<sup>ため</sup>に手軽き診察所<sup>しんさつしよ</sup>にてもしつらひ来るは迎へて見來り得ぬは往きて佐け養生の業も教へ取扱の仕方も伝へたらんには其功德やいかばかりにてあらん將又数百の病人は病院の内にありて多少の療治を受くるも此等の人々は皆己が病めることを知らずそを治せんとて來り居るものにあらざれば六畳八畳に三人も四人もありて心の儘に出入することの叶はぬをば憤り怨まざるものは一人とてもあらず肉親と団欒するの樂もなく朋友と交際ふの興もなく十年も二十年も此くてあらんことの憂さつらさ果して如何許にてあるらん心健なる人に比へ見んもいと堪へ難く忍び難き事なるは明白ならずやかゝる心根推し測り此に來りて一言の慰め言する人もありなんか此人々の喜はいかゞあらん一節の音楽にても聞かせんとする人もありなんか其恵やいかゞならん長き年月同し窓の下に居坐りて事なきに苦める者どももあらばその好みする手技の材料を与へ其手技に對する報謝を授けんには其の人々のいか許りか喜び慰みて其有難さを俯拝むらんかゝる慈悲親愛の挙動は其為す所は小くしても其功德はいと大きく其施すことは易くて其慈恵はいと厚し今や到る処に慈善の声高く親なきを養ひ病めるを憐み貧きを扶けんとする仁行義拳多くして罪ある者さへ救はんとする人あれども痛はしきが中に最も痛はしき物狂ふ人々を救はんと企てし者いまだあらず妾等不肖ながらこれを其道専門の人に聞き其病む人の心根を推し測りて憐み嘆くと殊に深く此に聊か精神病者救治会なるものを創立して永く院内に閉さして慰みなき人々を慰め病なから貧き為<sup>ため</sup>に療治の術を得さる人々を救ひ近くは其家族を護り弘くは社会を安らげくせんと企てしか才浅くして術に苦しみ人少くして力足らず容易くは思ひの儘にならぬ事なれば茲に妾等共に齊く世上の賢婦諸子の厚き慈愛深き哀情に訴へて熱心なる贊助を乞はんにこと決議したり若し之に由りて此会の盛になり行き憐れる精神病者を幾分<sup>いくぶん</sup>にても救ひ慰むることを得るに



至らば是実に妾等の祈願の叶ふ所なり仰ぎ願ふは世上の賢婦諸子の陸続として賛成入会あらんことなりはじめに引用した先生の文章は創立発起人として三〇名の名をあげたあとに「等」をつけているが、ちょうど三〇名であった。その人たちの夫の名を順にあげると、池田男爵、入澤達吉、濱田玄達、不明、緒方正規、岡田和一郎、大澤謙二、大澤岳太郎、不明、片山國嘉、河本重次郎、金杉英五郎、高木兼寛、丹波敬三、長井長義、中濱東一郎、吳秀三、山川健次郎、山根正次、近藤次繁、青山胤通、朝倉文三、實吉安純子爵、佐々木政吉、榊保三郎、北里柴三郎、宮本仲、三宅秀、三浦謹之助、千家尊福である。ほとんどが当時の超一流の医家であり、その多くが医科大学教授であった。創立発起人のうち大日本婦人衛生会の役員だったのは岡田徳子、三浦教子、三宅藤子、宮本樂子、濱田捨子、緒方悦子、丹波貞子、中濱芳子であり、また会の名誉賛成員となった人までいれると、大日本婦人衛生会の役員のほぼ半数が会の創立に関与した。創立発起人会は麴町区富士見町富士見軒でひらかれた。

会の規則の一部分をあげておこう、――

第一条 本会ノ目的ハ慈善ノ道心ニヨリ精神病者ニシテ貧困ナルモノ、治療看護ヲ補助スルニアリ

第二条 此目的ヲ達センカ為メ左ノ補助ヲナス

- 一、公立癲狂院治療患者ニ職業ヲ授ケ慰樂ヲ与フル為メニ費用ヲ補助ス
  - 二、公私立癲狂院ノ自費入院患者ニシテ資力足ラサルモノ、費用ヲ補助ス
  - 三、精神病患者ニシテ貧困ノ為メ治療ノ資力ニ乏シキモノヲ補助ス
  - 四、公私立癲狂院入院患者ノ家族ニシテ患者ノ疾病治療ノ為ニ貧困スル者ヲ補助ス
  - 五、公立病院治療ヨリ治癒又ハ半治シテ退院セル者ヲ再タヒ処世ニ復セシムル為ニ補助ス
- 第三条 此目的ヲ世間ニ明白ニセン為メ左ノコトヲナス

一、精神病ノ病症原因ヲ防治療ニ関スル意見ヲ世間ニ発表シ罹病ヲ未発ニ予防スルコト発病後速ニ入院スヘキコトヲ

## 奨励ス

二、精神病者救治ノ公衆問題トシテ緊要ナルコトヲ演説著作等ニヨリテ世間ニ明示シ其救治ニ関スル設備ノ整頓ヲ勸誘シ之ニ関スル輿論ヲ喚起スルコトヲカム

このあとには、会の目的に賛成する婦人を会員とし、男を賛助員とすること、役員として会長一名、副会長一名、幹事五名、評議員三〇名をおく、賛助員中より一定数の顧問をおくことができる、会員は年一円以上を寄付する、事務所は巢鴨病院におく、などある。第二条五の「再タヒ処世ニ復セシム」とは、いま「社会復帰」など表現されるころである。

一 一月五日には発起人の濱田ら一五名が巢鴨病院を参観した。

会はそのいわばお披露目として一月二十九日に東京音楽学校で慈善音楽会をひらき、教授ウンケル、教授ケーベル、デウイス、青木子爵令嬢、教授ハイドリヒ、教授幸田幸子（のち安藤姓、幸田露伴妹）などが出演した。入場約一五〇〇名、実収入一五八三円であった。会はこのうちから二月二四日に巢鴨病院の施療患者および委託患者のために紀州白フランネル筒袖長繻絆三〇〇枚（二一〇円相場）を寄付した。施療患者および委託患者への被服は貸与制になっていたが、冬の綿入れ、胴衣は一人あたりそれぞれ〇・八枚、〇・五枚しかなく、適当な暖房もない病室に患者たちは放置されていた。そこで先生は、巢鴨病院年報<sup>(三)</sup>に「患者ハ從來冬季ニ至リ破障ノ中ニ薄キ綿入ト短キ繻絆トニテ火鉢ニ振ヘ付キ居リタル有様ナレバ狂ヒ叫ビナガラモ人々ガ慈心ニ喜ビ咽ビタリ聖代ノ余沢治ク湿ヒ仁慈ノ徳弘ク敷キ吾人永ク患者ノ為ニ諸夫人ノ惠徳ヲ景仰シテ已マザルベシ」とかき、また「中欧に於ける癲狂院の近況」のさきに引用した文章につづいて「一昨年秋の頃都下の医家諸氏夫人方を主として慈恵心共情心に富まるゝ方々が発起にて精神病者慈善救治会が設立されたのは此理由からである。余は此会が東京府巢鴨病院の影没者として次第に有力なる海外の似寄の会合にも負けぬ様になることを冀望して止まない」とかいている。先生がこの会の必要を感じた動機の一つが、巢鴨病院における患者の窮状、そして府

予算増額のものぞみがたかったことにあることがわかる。

先生は巢鴨病院年報(一三)にさらに、「余ハ本院医長トシテ此ニ東京音楽学校ノ諸子、精神病者慈善救治会ノ諸夫人並ビニ其音楽会ニ直接間接ニ助力ヲ与ヘラレタル諸君ニ深謝スルト同時ニ神医員三宅医員等病院ノ諸子ガ其当時余ニ价助セラレタルノ勞ヲ多トシ之ヲ特記ス」とかいてゐる。神保三郎の名は三宅からの引用文にもでていた。岡田徳子は神の姉であるが、のちに「救治会につき思出のまゝ」(一五)で、神がこの会をおこしてはどうかと先生に進言し、発会式をかねた音楽会をひらいた、とのべてゐる。神はヴィイオリンをこのみ、みずからその道をこころざしたこともあり、のち福岡時代にはオーケストラを組織するなどした。一月一二日の慰問音楽会も神の斡旋によるものかもしれない。創立当初における神の貢献はかなりおおいものであった。

## 2 初期の活動

役員は創立一年後の一九〇三年九月にきまつた。会長、副会長は不在のまま、幹事は岡田徳子、三宅藤子、神實子、呉皆子、片山龜子の五名で、顧問には先生、岡田和一郎、片山國嘉（巢鴨病院前医長、一九〇四年まで医長制だった）、鳩山和夫が就任(一六)し、評議員もきまつた。

一九〇五年六月には規則の一部を変更し、会員を年会費二円の特別会員と年一円の通常会員とにわけた。同年一月一日には、それまで評議員であった伯爵大隈重信夫人の綾子（一八五四—一九二三）を会長に推薦した。これについては岡田和一郎が一九三三年の座談会(一七)で、「私が大隈侯に相談したところ、非常に熱心で夫人を会長にせられた」とかたつてゐる。岡田和一郎は一九〇二年創立の同仁会の理事長にえらばれてゐた。同仁会初代会長の辞任後、大隈重信に関係がふかかった青山胤通とともに大隈に懇請した結果、一九〇四年八月三日に大隈が同仁会第二代会長に就任してゐたのである。(一八)また先生が令兄呉文聰(一九)（一八五一—一九二二）を通じて大隈重信をしつてゐた可能性もある。文聰は一八八二年に立憲改進



写真 1 役員会記念写真 (1923年11月29日 大隈邸で)

前列左より先生, 大隈重信, 大隈綾子。後列左より三宅鑛一, 岡田徳子, 三宅藤子, 呉光子 (他は略)。

党(大隈総理)ができると広島立憲改進黨をつくり、また大隈のところにおいて高田早苗、天野爲之、坪内雄藏、尾崎行雄などと私擬憲法の討論会をしたりしていたのである。早稲田大学学長であった鳩山和夫(一八五六—一九二二)が一九〇三年から幹事になっていたのは、令兄の線を通じてではなかつた(のち、先生の従兄菊池大麓の娘千代は和夫の二男秀夫の妻となっている)。

もう一つ大隈重信に、精神疾患患者に関心をもつべき事情があった。それは一九〇六年一月二日大隈伯爵邸における園遊会での演説でのべられたことである、<sup>(一八)</sup>

精神病ニ就テハ殆ンド三十年前ニ甚シキ苦ミヲ受ケタコトガアル夫レ故ニ此病ニ就テハ深キ同情ヲ有ス、一家ノ中ニ此患者アランカ非常ニ苦痛ヲ感ズルモノデ此精神病ハ看護ガ非常ニ困難ノモノデアアル其為メニ前後三年間他事ヲ顧ル暇モナケレバ安眠スルコトサへ出来ナイコトガアリシ、私ノ妻ガ在宅ノ時ハ患者ハ穩カデアアルモ不在ノ時ハ暴バレル、危険ヲ働ラクト云フ有様デアリマシタ、夫レ故ヘ殊ニ此疾病ニ罹ル人ニハ同情ガ深い、故ニ今日社会ノ上ニ出来ルダケ力ヲ尽シタイト思ヒマス

一九〇六年九月には幹事は五名から八名にふやされた。そして鳩山和夫夫人春子、高田早苗夫人不二子、天野爲之夫人多喜子が評議員から幹事に転じている。大隈会長の希望によるものだろう。会員数は一九〇三年には一七四名だったが、一九〇八年には二五〇名、一九一二年には四〇〇名となった（この会員数は賛助員をふくんでいる）。一九一五年（大正四年）五月には会員についての規則をあらため、一時金一〇〇円以上をおさめた者を優待会員、一時金二五円以上をおさめる（五年以内の分割可）者を終身会員とした（また、このときから有給の事務員がおかれることになった）。一九一六年五月二日現在で優待会員一名、終身会員一六名、特別会員一七一名、通常会員二九一名、計四八九名であった。

患者慰安を中心とした初期の事業を、丁愛生（齋藤玉男）の調査からひいてみよう、——  
明治三十五年

○十二月二十四日 紀州フランネル長繻絆三百枚を巢鴨病院に施療患者用として寄附す。

明治三十六年

○六月七日 巢鴨病院に於て本会総会を開き、同時に患者慰安の爲め園遊会を催し手踊茶番演芸音楽等寄附す。

○六月二十五日 巢鴨病院に於て患者慰安の爲め蓄音器を聴かしむ。

○八月九日 巢鴨病院に於て患者慰安として大神楽を催す。

○十月十五日 巢鴨病院へ患者遊戯及農作用品百五点（価格貳百四拾九円）を寄附す。

明治三十七年

○二月四日 巢鴨病院に於て患者慰安として落語及大神楽を催し菓子を与ふ。

○又同日青山病院、戸山病院、根岸病院、王子精神病院、東京精神病院、小松川精神病院の公費患者へ菓子を贈る。

○三月六日 巢鴨病院に於て患者慰安の爲め西洋音楽会を催す。

○此年巢鴨病院へ衣類二百六十八点（価格百七拾貳円）を寄附す。

○九月十一日 巢鴨病院に於て患者慰楽の爲め和洋音楽会を催す。

このあとも同様の記載がつづく。一九〇三年に巢鴨病院にたいし針箱、鎌鋏、鋸などの作業用具や室外用および室内用の遊戯品が寄付された。前年に本格的にはじめられた作業治療はこの年にかなり前進したが、作業用品の予算がなかったのである。このうち特殊教育用品の寄付もある。

一九〇九年から巢鴨病院医局では会員の紹介ある外来患者の診察には便宜をあたえ、貧困者には会より施療施薬した、との記載があるが、詳細は不明である。

会報の『心疾患の救護』第一号は一九〇三年一月二〇日に発行され、そこには先生の「発行の辞」および「論説」があった。第二号は翌年にて、あとは二号ずつの合併号で一九一六年の第二五・二六号まで、だいたい年末に一冊ずつをだ



写真 2 『心疾者の救護』第35号(1921年)表紙

している。「社会と精神病」、「精神病者に関する話」、「精神病者の看護」、「精神病者の作業療法」、「不良少年の話」、「精神病の予防に就て」、「精神病鑑定の話」、「東京府巢鴨病院に於ける教育治療の景況」、「児童精神障礙の原因」、「精神病者の家庭看護に就いて」、「自殺と精神病」、「酒と精神病」、「婦人とヒステリー」など啓蒙的な論説・記事がおもな内容であった。会報は一〇〇〇部ずつだけだされていたのだが、終わりちかくには一五〇〇部のこともあった。

前記のように一九〇三年六月九日には巢鴨病院

内で園遊会がよおされた、来賓七〇〇余名。一九〇四年一〇月二九日巢鴨病院内でもよおされた総会兼園遊会には外部から三〇〇〇余名が参加した（とある）（純益三〇八円）。そこでは患者のための演芸会もあって、患者たちをおおいにたのませた。誠心院居士「旅路之夢」と題した患者手記がこのときのことをくわしくしているなかに、「園内売店ニハヒヤホールミクルホール喫茶店患者作業品売店団子屋寿司屋おでんや等アリテ設備頗ル整ヒ居レリ（但シ患者ハ指ヲ咬ヘテ見ル計リ）」とある。この文章は「慈善」事業のいやらしさをもっともするどく批判している。なお当時園遊会なるものはあちこちでおこなわれたようで、他の精神科病院での園遊会の記事などもこっぴいっている。

一九〇六年二月二日青年会館における座談会（先生、大隈重信、梅謙次郎、江原素六、山根正次）。十一月一二日大隈邸での園遊会、入場一四三二名、純益三五八円、大隈伯の演説あり。一九〇七年一月一六日大隈邸での総会および園遊会、参加三〇〇〇余名、純益八〇四円。一九〇八年五月二四日巢鴨病院での園遊会、純益四〇六円。一九〇九年五月一八日靖国神社における慈善能楽会で八三七円の純益。一九一〇年三月一三日本郷座における慈善観劇会で純益一四四九円。一九一一年一〇月二九日巢鴨病院における総会兼園遊会には参加者一〇〇〇名余り。

このときの新聞記事をみよう（掲載紙不明）、——

#### 正気でない人の会（巢鴨病院の園遊会）

巢鴨病院精神病患者の救治会は今年が九回目で昨日見内第四回の園遊会をやつた正午から晴れたので紳士淑女の集まるもの千余名、一時十分には大隈伯も来る同院の男患者二百十三名と女患者二百卅九名とは職員や看護婦に連れられ左右から繰込んで来た伯が起つて同情演説を初めると男患者の中から「大蔵卿」と叫んだのがある大隈伯の大蔵卿時代知つてゐるものらしく伯も感慨無量の有様であつた是れから本郷座連の「女天下」が始まると女患者の中からは盛んに鼻負役者の名を呼んで賑かす会が終ると芦原將軍を先頭とした四十七士の仮装行列が見ものだつたが將軍は素人相撲でも検査役や行司を受持つて采配を振つてゐた、炊事場方の出し物に「日本一の大松茸」と云ふ飾り物があつたがちつとお調

子に乗り過ぎてゐる全く散会したのは六時（一記者）

このとき芦原は大隈伯と面談しただろうか。もし面談していれば、前年の乃木將軍との面談につづく芦原絶頂期の挿話となる。なお『神経学雑誌』にはこのときの参会者四〇〇〇名とある。

一九一五年五月二八日大日本私立衛生会会堂での公開演説会（先生、内ヶ崎作三郎、浮田和民、花井卓蔵〔代読〕、牧野英一）。なお一九〇九年には精神病患者開放收容治療所設立の計画がつくられたが、これについてはのちにのべる。

このように、一九一五年までの事業は、巢鴨病院の患者の慰安・救済が主で、会は東京府巢鴨病院の外郭団体としての性質をつよくもっていた。總會・園遊会や演説会での啓蒙的演説もあったが、そうおおきな部分をしめるものではなくて、精神衛生啓蒙は会報によるものが主であった。もっとも、巢鴨病院における園遊会には入院患者による出しものもあって、それらは外部の人に精神疾患患者の姿をしめず啓蒙的役割りを果たしたのだろうし、そのなかで將軍こと芦原金次郎も一役かわざされていたのである。

会の収入は、会費、前記のような慈善の催しによる収入のほか、寄付があった。一九〇七年の収入は一八五一円あったが、うち八〇四円は園遊会純益である。この年の会員は二四七名だから、半数が特別会員として会費は計四〇〇円ぐらいである。すると、年間六〇〇円ぐらいの寄付があったのだろうか。公的助成金としては、一九一〇年三月二六日に内務省から一〇〇〇円が下付されたのが最初である。

会の支出は、『心疾者の救護』第三五号（一九二一年）に丁愛生がまとめている。一九〇三―二〇年の一八年間の支出総額は二万九〇二五円で、うち会の直接目的のために使用したのが一万〇七六六円、そのほかの事務費が一万八二五九円であった。直接目的のための経費の内訳は表のようである。だが、のちにのべる一九一六年の病室建設費支出がここには入っていないなど、おちているものもかなりあるようである。



	患者慰 楽会	巢鴨病院へ 物品寄付	私立病院 へ贈与	入院費 補助	会 報	演説会	病 室 経 費	計
1903年	10円	408円	円	円	円	円	円	418円
1904	98				50			148
2905	99	5	20		28			152
1906	27				105			132
1907	63	114			36			213
1908	54				43			97
1909	31		20		31			82
1910	42		20		58			120
1911	44		97		90			231
1912			35		61			96
1913	31		80		47			158
1914	59				54			113
1915	42		111	26	74			253
1916	69		105		153	94	1,200	1,621
1917	88	50	141		273		1,200	1,752
1918	119	30		116	281		1,200	1,746
1919	229			19	232		1,200	1,680
1920	205			74	275		1,200	1,754
計	1,310	607	629	235	1,891	94	6,000	10,766

会の直接目的のための支出 (1903—1920年) (丁愛生)

### 3 病室建設のために

病院または収容施設を設立したいとの、まえからの会の意向がはっきり表明されたのは一九〇九年のことである。(二二) つぎの願書が東京府庁をへて内務省に呈出された、——

精神病治療患者開放収容治療所設立費及び  
経営費に関する補助御願

従来我邦には精神病者救護の方法殆ど無之其完備せる欧米諸国に比すれば甚き遜色あり人道の為め嘆はしき事なり。本会は精神病者救護の目的を以て明治三十五年末創立せられたるものにして会員諸氏熱心経営の為め多少の成績を挙げたれども其多大なる目的に対しては未だ其端緒だにも得るに至らず東京府巢鴨病院を始め其他私立病院に収容せらるゝ公費患者の為に衣服其他の直接需要品を供給し又は之が慰楽の方法を講ずるに過ぎず。

本会の目的中最主要にして社会に貢献すべく最慈善の道に叶ふ事は患者の施療病者及退院

者の收容所建設にあれども之を完成して会の目的を達するは容易の事にあらず多年の月日を要すべきも今や其第一著手として治療病者收容の方法を實行し世の最苦める又最憐むべき貧民の精神病者を救済し本会素志の一部を著手せんと欲す。

蓋し之を實際に考ふるに現今精神病者にして公設病院に入院を望むも其資格の審査甚だ嚴重にして薄給者の家族の如きは許可を得べくもあらず又入院の資格あると思はるゝものも其調査に長日月を費すを例とし或は其手続中出奔流浪自殺犯罪等不測の災害を招来するもの間々あり是れ実に嘆はしき事にして欧米諸国の精神病者救済方法の普及せるものに比較して実に我國家の汚辱なりと謂ふ可し。

今や本会の微力を以て到底之が補欠の任に当ると云ふにはあられども聊か此事に付当局者の意見をも蔽き其万一をも補はんが為め東京府巢鴨病院内に精神病者收容所を造り其治療及び経営一切を東京府巢鴨病院に囑托し以て此種精神病の貧民をして多少なりとも保護を受くるの時期を早め以て其病者個人を救ひ其家族一同を救ひ延いては聊なりとも社會の爲めに尽すことあらんことを冀ふ若し之に由て後日我邦の精神病者保護政策が欧米完備の程度にまで達するの階梯ともなるを得ば実に望外の幸なり。

然れども本会は設立日尚ほ浅く基礎未だ強固ならずして是等の事業を独立経営し得るに至らず仰ぎ冀くは御仁恵の趣旨に基き第一年度に於ては其病室建築費の半部分第二年より経営費の半部分の御補助あらんことを懇請の至りに不堪別紙予算見積書相添此段及嘆願候也。

追て入院資格各患者在院期限年度末の報告書等に関して後日の御熟談に譲る事と可致候也。

明治四十二年 月 日

精神病者慈善救治会

会長 大隈 綾子

池田隆徳は、先生が「内務省に補助金下附を嘆願された、或日雪の積もつた日内務省に行かれたので当局者も其熱心に感心して」病室補助金として一〇〇〇〇円を下付した、と回顧している。これは一九一〇年三月二六日のことで、このときには東京市養育院、救世軍、慰療園、大日本私立衛生会などにも金員が下付された。そして会は、患者六名を収容する病室を建設するため五月一日、巢鴨病院内の敷き地四五坪の借用を東京府に請願したが、六月三日にその願書を取り上げた（これは巢鴨病院移転の動きがはっきりしたためである）。内務省はその一〇〇〇〇円は返却にはおよばぬとのことであった。

照憲皇太后の御大葬は一九一二年六月に代々木練兵場で執行されたが、一九一三年六月一三日に東京府知事から、そのときの便殿の一部を会に下賜するとの指令があった。一九一五年六月二二日の役員会で、大学内の精神病科外来診察所につづけて会が病室をたて、それを大学に寄付するとの計画が決定された（精神病学教室は当時巢鴨病院内におかれていたので、

式の順序

午後一時半來賓本會役員及會員一同著席	本會顧問	醫學博士	吳	秀	三君
開會の辭	内務省地方局長	渡邊勝三	郎君		
演説	東京府知事	法學博士	井上	友一君	
同	東京帝國大學醫學部醫學博士	青山	胤通君		
同	東京帝國大學地質學博士	山川	健次郎君		
同	内閣總理大臣	魚野	大隈	重信君	
閉會の辭					

終て茶菓を呈す

写真 3 東京帝國大學構内精神病者慈善救治  
會病室落成式案内狀にある式次第

病室を大学構内かその近所につくって教室もそこにおきたいと先生は努力されていたが、その努力は実をむすばずにいた、この機会に先生は一挙兩得をねらったのだらう、まことにささやかな「得」ではあったが。

東京帝國大學は病室の必要経費を会が負担することを要求してきた。そこで、年経費一二〇〇〇円のうち四二〇〇円を会が直接負担し、のこり七八〇円は東京府下の根岸病院、王子脳病院、青山脳病院、保養院、巢鴨脳病院、井村病院、戸山脳病院、加命堂脳病院および先生がだすこととした（当時府下にあった私立精神病院のうち二院がここにはいって

いない)。一九一五年一〇月一七日大隈邸における総会で病室建設計画が決定され、一〇月三一日着工、翌年五月一三日に竣工した。

木造平屋の六二坪で、定員ははじめ自費三名、治療四名であったが、のち自費八名、治療四名となったようである。材木は下賜されたもので、建築費は二六〇〇円、設備費四九五円で、それは内務省下賜金一〇〇〇円、大隈会長寄付五〇〇円、花の日会寄付一五九五円（うち設備費分四九五円）で支弁された。花の日会は大正天皇御即位記念の会だったようである。この会の役員がかなりはいついていたらしい。また、花の日会から造花材料などを会がうけとり、それを府下の一一精神病院へ配付しているのは、病室経費負担の見返りのような意味があったのか。

五月二日には東京帝国大学医科大学精神病室の落成式もかねて会の総会があった。ここでは先生の開会之辞、内務省地方局長渡邊勝三郎、東京府知事井上友一、医科大学長青山胤通、東京帝国大学総長山川健次郎の演説につづき、ときの内閣総理大臣大隈重信の演説があった。大隈は一九一四年四月一六日から一九一六年一〇月五日と総理大臣であったが、大隈首相という後盾があっても、経費の寄付までして寄付によって大学構内に精神病室をもつことがせいぜいだったのである。このさい、精神病者慈善救治会収容規則（貧困なる精神病者にして一家の生計をつかさどる主人またはその妻で、会員三名または終身会員二名または優待会員一名の紹介あるものを三か月かぎり入院させる、必要あれば継続、入院を許可された者は剖検願書をだす）および外来患者治療規則（会員は会費一円につき一枚の治療券をうける、一枚で東京帝国大学医科大学精神科外来診療所で一週間の施業治療をうけられる、一日の定員は三名）が定められた。六月二日から病室への患者収容が開始された。一九二一年四月末日までの五年間における治療入院患者数は、実人員五八名、延べ五六七七名であった。その間会から寄付した経費は計六〇〇〇円である。年一二〇〇円の経費寄付は外来治療分もふくむのだろうが、外来分の人数は記録されていない。

この一九一六年には内務省から七〇円、東京府から五〇円の助成金があり、これからは内務省、宮内省、東京府からそ

れぞれ五〇円から三〇〇円程度の助成金がほぼ毎年だされるようになった。

慈善興行としては一九一七年五月二五日国技館での大相撲で、入場三二〇〇名余、純益二〇五六円。一九一八年二月四日帝國劇場の観劇会は入場五七四名、純益三〇一円。一九二〇年三月二〇日神田青年会館における慈善音楽会で入場七八名、純益一〇〇〇円余。一九二一年三月二八日帝國ホテルにおける舞踏会には来会者五六七名で純益三六二〇円三八錢。一九二二年三月一二日上野音楽学校での音楽会は来会者七〇〇名、純益二五七三円四一錢であった。舞踏会のことば新聞にもおおきく報じられており、たとえば三月二九日の『時事新報』の見出しは「淡雪消ゆる春の夜／目も眩ゆき舞踏会／精神病婦人救治会の主催で／名流内外婦人が踊り狂つた」とあり、『東京日日新聞』の記事には横一四センチ縦一センチの写真がつけられている。この会には合州国武官夫人やベルギー代理公使夫人などもみえたとある。

大隈会長は一九一七年九月に辞任し名誉会長となった。そののちしばらく会長は空席のままであったが、大隈重信の養子信常の妹にあたる子爵母堂松井正子（松浦伯爵家の出）が、一九一九年九月から一九二三年二月まで会長についた（このあととはまた会長空席）。大隈会長辞任後の会長難も新聞記事になっている。また巢鴨病院移転にともない、一九一九年九月一七日に会の事務所は東京帝國大学医学部精神病学教室内にうつされた。一九二二年二月二〇日に会費は特別三円、普通二円にあらためられた。一九二二年の会員は優待四五、終身一二二、特別・普通が五七九の計七四五名で、記録上ではこれが会員数の最高である（一九二三―二八年の会員数記録がのこっていない）。

一九二二年（大正一〇年）五月六日の総会で、会の名称から「慈善」がのぞかれ、「精神病者救治会」となった。というのは、この頃が一般に慈善事業から社会事業への切り換えの時期であり、中央慈善協会もこの年の三月中央社会事業協会と改称された（なお、会は中央慈善協会に加盟していたのだから、年三円の会費をはらっていた）。また、この年の役員会で会を社団法人とすることがきまったが、そののちこの件の具体化はない。一九二二年一月二日には会が主催して、松沢病院で従業員にたいする講演会をおこなった。

一九二三年（大正十二年）九月一日の関東大震災は、おおくの要收容精神疾患患者をうみだした。それは、震災に起因した精神疾患患者が多数でたということではなくて、民家の被害のため在宅していた患者の行き場所がなくなったのである（精神科病院の被害もおおきくはなかった）。会はそのまえから付属病院の件を協議していた。六月二七日の役員会で付属病院の件、七月二八日の役員会で付属病院、白痴院、相談所の件、そして震災後の一月一二日の役員会では臨時救護所の件、一〇月二六日の幹事会で臨時救護所およびそのための資金調達の件。九月二六、七日に内務省から臨時救護所設立のためにバラック材料二四〇坪分を下付された。はじめ東京府の紹介によって府下角筈に敷き地をかりて一〇八名收容のバラックを一旦建設したが、付近居住者の反対にあった。そして東京府の好意によって松沢病院の敷き地をかりうけて、そこにバラック四棟の臨時救護所を建設した。一九二四年三月末に落成し、五月はじめに開所した。主として軽症および回復期の患者を收容することとし、治療は松沢病院の医員が担当した（治療の規則は一九一六年の大学の病室のものとおなじ）。定員一〇八名だが、最初の入院が五月八日。最多在院は三〇名たらずだったようで、一九二五年一年間の実人員は一〇〇名程度。一九二六年三月一五日にはこの臨時救護所は閉鎖され、その建て物はすぐにとりこわされた（おそらく、收容者がおおくなかったことと、松沢病院の建築計画とによる）。

この臨時救護所開設と同時に会は、神田区駿河台西紅梅町一番地に松井前会長の好意で敷き地をかりうけ、東京府より下付のバラック一棟五〇坪を建設して一九二四年五月に落成して、精神病者相談所を開設し精神病者に関する治療上、看護上、法律上など一切の相談をうけることにした（先輩にうかがってその場所をご記憶の方はいなかったが、国電お茶の水駅のお茶の水橋側駅舎の場所であろう）。この相談活動の内容はつたえられていない。

これらの費用は主として、一九二四年二月一五日内務省から下付された補助金二万円、三月四日震災善後会からの補助金一万円、五月三〇日内務大臣より下賜された事業復興費五〇〇〇円などによる。臨時救護所および精神病者相談所の建設費は計八一七三円五五銭である。

会の事務所は一九二五年はじめに精神病患者相談所のほうにうつった。大学内病室のための経費納入は同年三月かぎり中止になった。これらは先生の定年退官にともなうものである。松沢病院内の臨時救護所の閉鎖とおなじ一九二六年三月一五日には、精神病患者相談所に治療部をひらいて外来患者を診療することになった、診察・薬とも無料。当番は火・水の午後が主事の池田隆徳、土の午後が先生であった。臨時救護所からひきとる家族のなかつた患者数名ははじめこちらの作業部に收容されたとある(最近各地でさかんになっている通所作業をはじめたのだからか)。ここでの外来患者は一九二六年には実一一五名、延べ四九二名、一九二七年には実四五名、延べ九四六名だ(二四)つた。また一九二七年五一〇月に作業部で作業を課し監督した精神病全治患者は、実八名、延べ一〇六三名だつたとあるから、通所作業がつけられたのだろう。

西紅梅町一番地は鉄道省に買取されることになり、一九二七年に事務所は同町の五番地にうつった。ついで翌年五月二八日には、事務員藤井房次郎の住所である小石川区白石御殿山一二七番地に一時うつった(治療部および作業部の機能はこの段階でほとんど停止したのだろう)。

一九二七年(昭和二年)四月二七日の総会で会の規則をおおきくかえ、会の名を「救治会」とし、第五条の事業に「本会に治療部、相談部、作業部を設く」をくわえ、賛助員を会員に統合して女男の別をなくし、幹事を理事と改称してその定員を九名とし、総裁および理事長をおくことにした。理事長は会長にかわつて会務を総理事することと規定された。そして会長および総裁は不在のまま、同年五月に先生が理事長におされた(会長、総裁はその後も不在のままであった)。この段階で先生のほかの理事、評議員は女のままであった。

#### 4 救治会收容所完成せず

あたらしい病院をつくりたいとの件は、一九二五年七月二六日の役員会からとりあげられている。そして一九二七年一月六日に府下北多摩郡小金井村新田上水通り四四四、四四七番の一〇〇〇坪に一五四坪の救治会收容所が起工され、

翌年四月二六日に落成した。建築費は六〇〇〇円で、古材木代はふくまずとある（材木はまえのバラックのものをつかったのか）。この收容所については『心疾者の救護』第四八号（一九二七年二月一日発行）に、こうかかっている、――

#### 本会收容所建築の予定

○本会の事業として精神病全治及び軽快して入院の必要な者を集めて職業を授け、家族の人に代りて監督をなし、以て社会生活を営む準備をなさしめ、進んで職業紹介をすると云ふ目的で一の收容所を建設する事になつた、場所は小金井村で敷地一千坪建坪約百五十坪の予定である、收容中若し病氣再発の場合は直に他の精神病院に移す積りであるから、成可く他の精神病院と連絡を取りたいものである。

これよつてみると、この收容所はリハビリテーション医療施設を目ざすものであつた。そして落成披露はおこなわれたようであるが、開所にはいたらぬ。先生が理事長をやめられたあと一九二九年九月二六日の役員会で小金井村所在精神病者收容建築物処置の件が論じられ、次回一〇月一日の役員会では、警視庁技師として精神病者および精神病院の事をあつかつていた金子準二も出席して同件が「熟議」された。のちに名のでくる故奥田三郎氏（はじめ松沢病院心理室につとめ、のち同院の医員、医長となつた）からうかがつたところでは、病院として不備の点があつて許可されず、そのまま建て物が立ち腐れにまかされていた。そして一九三〇年一月二二日の役員会で、小金井村所在建て物などの売却価格がきめられ、一月八日の総会でその処分のことが承諾された。その売却価格は不明である。他方、松沢病院医長であつた児玉昌は、石橋ハヤ、奥田三郎、西井烈、留岡清男などの協力をえて私財をもつてこの建て物を購入し、同年一月一日に小金井治療教育所と称する精神薄弱児施設を創設した（同所は一九三四年城戸幡太郎を園長として小金井学園と改称、一九四五年三月戦争激化により機能停止）。

この收容所が病院として認可されるにいたらなかつたのは、けつきよく資金不足によるのだらう。一九二二年の会員数は七四五名だつたのが、一九二九年には三九九名とへつている。また大口の助成金も慶福会（一九二四年当時の皇太子の成



婚を記念して内帑金一〇〇万円をもって私設社会事業助成のため設立された恩賜財団)からの一九二六年二月一日の二五〇〇円、一九二七年二月一日の三〇〇〇円だけである。帝国大学教授を辞した先生では、もはや人も金もあつまらなくなつていたのである。また、精神病者のために無駄金はつかうなという理由もあつて断種法制定の機運がましつゝある時であつた。日常支出で会の基本金はへつていくばかりなので、現職の松沢病院長を理事長として松沢病院の職員に事務を囑託するしかないとの意見が理事のあいだにでてきた。

当時主事であつた池田の回想によると、ほかに社会的事業にたずさわっていないので先生は会の仕事を楽しみにしていたが、一九二九年三月五日に九段上富士見軒における役員会で池田が(ほかに先生にいうものがないので)先生に辞職勧告をした。六月一〇日の役員会(先生は欠席)で、先生の理事長辞任と、東京帝国大学教授および府立松沢病院長として先生の後任者であつた三宅鑛一の理事長就任とがきまつた。池田も主事を辞任した。池田は巢鴨病院医員田澤秀四郎をついで一九〇九年一月から主事をしてきた。また三宅は、途中に留学期間をはさみながら、創立時の一九〇二年一〇月から理事長就任まで主事となつていたが、大正の中頃から実務はもっぱら池田がとつていた。六月二五日の役員会で先生および池田が顧問に推薦された。また六月一〇日から会の名は「救国会」とあらためられ、事務所は府立松沢病院内にうつされ、専任事務員も廃された。会報の名も『救国会々報』とあらためられたが、先生の筆蹟が表紙をかざることになつた。

六月二五日の役員会で先生はつぎの挨拶をのべた、  
——  
辞任に際して

明治三十五年本会創立以来二十有七年、皆様の御力添へによりまして今日迄此の事業を継続して参ることが出来ました。御承知の通り此会は心疾者の救護を本領とする我が国唯一の団体でありまして、将来益々重き任務を負うて活動せねばならないと存じます。就いては私も段々老年になりまして、此の際新進の方々に御願ひした方が宜しからうとの考へから理事長の職を退かして戴くことに致したのであります。後を引受けらるゝ若い方々は何卒本会が愈々発展してそ

の使命を完うすることが出来るやう御尽力を希望致します。

こののち先生は一九三〇年一月二九日に、会と日本精神衛生協会とが主催した精神衛生講演会で「精神衛生の真髓」の講演をした。その要旨は「精神病の予防、治療に關して説明し、我国現状に於けるその機関の貧弱さを説いて國民の反省を促す」と記録されている。

### 三、その後の救治会

まず周辺の事情をみなくてはならない。一九二七年（昭和二年）七月一日に、府立松沢病院在院患者の慰藉ならびに退院者の保護を目的として、東京府立松沢病院病者救済会が組織された。会の事業が收容所—病院のほうに集中し、松沢病院の外郭団体としての機能のための余力がなくなったため、松沢病院として独自の組織の必要性を感じた<sup>(五)</sup>の<sup>(五)</sup>だろう。病者救済会の実際の仕事は、患者慰安が主であった。

また合州国で精神衛生運動にふれてきた小峯茂之の首唱によって一九二六年二月より私的結社として日本精神衛生協会ができて雑誌『脳』を発行し、講演会を開催してきた。一九三〇年五月五日—一〇日とワシントンでひらかれた第一回精神衛生国際会議には三宅鑛一、植松七九郎の二人が国を代表して参加した。そして国際精神衛生委員会と連絡をとって活動するものとして、一九三二年六月一三日に公的な新組織として日本精神衛生協会が発足し、三宅が会長となった（先生は顧問）。日本精神衛生協会の発足により会としては、精神衛生啓蒙の面は協会にまかしてよいことになったのである。また三宅の力は救治会よりは、私的団体としての協会当時の一九二七年五月から自分が会長であった協会のほうによりおおくさかれることになった。

さて、会の規則は一九二九年一月一〇日の總會で改正され、会の名は「精神病者救治会」となり、「不遇ナル精神病者の救治及慰安」が目的とされた。その目的を達成するために会に治療部、相談部、作業部、慰安部、編集部がおかれ、

精神病罹病予防事業も付帯されることになった。翌年一月二二日の役員会では、帰郷旅費のない退院患者への旅費給与、緊急に入院が必要なものにたいする公費入院までの入院料負担、東京帝国大学精神科外来受診のための診察代・下足代・電車代の負担がきめられ、三月三日の役員会で松沢病院での作業療法への補助が決定され、帰郷旅費については私立精神病院からの寄金による特別会計がもうけられた。そして、会からの基本金一二五〇円をえて、一九三〇年五月に松沢病院内に印刷作業所が新設された。「患者中作業療法の適応すべきもの少からざるも、病院に於ける患者作業の慰勞金に制限ある為はその量は甚だしく制限せられ、遺憾なるを以て本会に於いてこの欠点を補はんが為めに」とその理由がのべられている。この印刷所は本格的なもので、戦後印刷事情のわるい時期には『精神神経学雑誌』がここで印刷されたのである。

一九三〇年一〇月九日から、本会と聖路加国際メデカル・センターとが協力して同センター内に精神衛生相談所を新設する計画がすすめられていた。この精神衛生相談所は一九三二年五月末の段階で、翌月開所予定というところまでいったが、「種々の事情」で延期になった。最初の精神衛生相談所は一九三六年一月から東京市特別衛生地区保健館、のちの中央保健所で、はじめの計画の中心にあつたおなじ村松常雄の手で活動しだすことになる。

評議員への書面照会によつて会の規則は一九三一年五月一〇日に改正された。会の名はまた「救国会」にもどされ、第三条は「本会ハ不遇ナル精神病者ノ治療、保護、慰安、其他精神衛生ニ関スル社会事業ヲ以テ目的トス」となつて、社会事業をはつきりうたつた。会には従来の各部のほか、に、保護部、調査部、社会事業部がもうけられた。また五月二八日には橋健行、齋藤玉男など二一名の男が評議員に推薦された。七月八日の理事会では社会看護婦を囑託することが原則上可決された（そのち実現にはいたらぬ）。

創立満三〇年記念事業として、一九三二年一〇月二〇日に救国会パムフレット第一輯『精神病に關する常識及精神病院入院の手引 附全国精神病院及収容施設一覽』（一〇〇〇部）、同年一〇月三〇日に同第二輯『精神病院に於ける作業治療の理論と實際』（一〇〇〇部）が發行された。また同一一月から「救国会ベツト」を新設して、「經濟的に窮して居られる

家庭の精神病患者が公費入院手続中の間特に家庭看護が困難なる場合に限り三十日以内だけ入院料を支給してその患者を「府内八代用病院の」救治会ベツトに収容」することにした。その適用第一号は三二歳女で、二月四日に収容され、同一九日に公費許可となった。

一九三五年の事業をみると、救治会ベツト収容は七〇名延べ三五三六名、外来無料診療一六件、帰郷旅費支給八件、全治患者の就職斡旋一件、また東京府下精神病院在院患者慰安は曲芸、講談、万才、手踊り、慰問衣、慰薬品などが一七院にたいしおこなわれた。一九三六年一月二八日には会の埼玉支部（埼玉救治会）が発会した（支部はこれだけであった）。このうち慰安事業は一九三八年から。ベツト事業は一九四一年から、全国に拡大することになった。

松沢病院長の交代にともない一九三六年六月五日の理事会で三宅理事長が辞任し、後任に内村祐之院長がおされた。ま

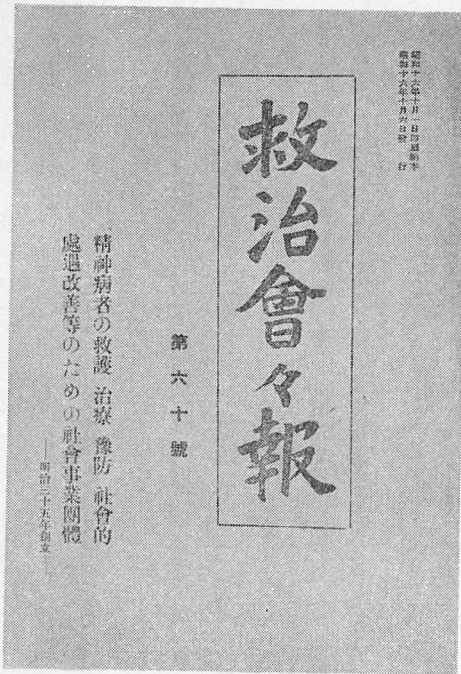


写真 4 『救治会々報』第60号（最終号、1941年）の表紙、題字は先生筆

た一九三二年には「精神病による被害は何うしたら防ぐことが出来るか」のピラをつくり配布した（その内容は、つぎのような症状があるときは専門医へ、といったものである）。

一九三二年一二月末現在の会員数は、名誉会員二、優待会員四二、終身会員一二二、特別会員一〇九、普通会员一二五の計四〇〇名、うち東京府外のものは七五名で、また住所を府立松沢病院内としているものが五六名おり、それは事務員、看護者であったようである。松沢病院の医師およびその家族をふくめると、松沢病院関係者が全体の

五分の一ぐらいをしめている。一九四一年五月末現在の会員四三七名をみると、東京府外の会員が三分の一をこえているが、松沢病院内を住所とするものは八〇名にちかくなっている。助成金の高額のものは一九三五年五月三〇日に原田積善会からよせられた二〇〇〇〇円が最後で、あとは五〇一五〇〇円というところである。『救国会々報』第五八号（一九三九年一月二二日発行）にのっている内村理事長の、「精神病者救護の要」には、「精神病者の救護は国家的事業にして、一民間事業の埒を遙に超えた大事業である。国家は良心を以つて精神病者救護に尽すべきであり、而してかかる時節の到来と共に救治会はその事業内容の大半を失ふ事となる。然り、我々は救治会の不用となるべき日の近からん事を切望するのである」とある。これはたしかに正論である。だが裏をみれば、実質的会員もへりだし財政的裏付けもとぼしくなったこの会の運営が重荷であるといっている、ともとれる。

さて『救国会々報』は一九四一年一〇月六日発行の第六〇号をもっておわり、このあと会の活動の詳細をしることはできない。この表紙には第五九号から「精神病者の救護 治療 予防 社会的処遇改善等のための社会事業団体——明治三十五年創立——」とすられている。おなじころの日本精神衛生協会機関誌『精神衛生』第一〇巻第六号（一九四一年一二月三〇日発行）の齋藤玉男「巻頭言」は、「日本精神衛生協会といふ形をとつてからでも恰度十六年になるが、時勢の進展は協会と其姉妹協会を新たな展開へ駆立てずにはおかぬ。往年の慈善事業といふ呼び名が社会事業と変り、その社会事業が近く厚生事業と唱へ変へられるにつれて、精神衛生の概念も個人衛生本位から国民衛生本位へ、守勢的予防的のものから積極的健康増進的のものへ、啓蒙的なものから各自の精神衛生常識に根ざす国民運動的なものへと展開し来りつゝあることは、多年この運動に携はるものとして何人も欣快に感ずる所であらう」などと、きたるべき改組にふれている。また「会報」は、十一月一日の役員会で救治会、日本精神病院協会との合併による新団体結成の方針が決定されたことを報じている。『救国会々報』第六〇号のほうはこういって動きをまったく報じていない。わずかに編輯兼発行者の菅修が「編輯後記」に「会報編輯の間にも、世の動きは激しい。〔中略〕然し吾等としてはあくまでも冷静に刻々の新事態に即応しつゝ

職域奉公に最善を尽くすより外はない」とかいているだけである。

なお『救治会々報』は第五九号からクリフォード・W・ビアースの「我が魂に遇ふまで」を加藤普佐次郎抄訳（実質的には加藤の女婿で協力者であった前田則三の訳）により連載しはじめたが、未完におわった。

救治会、日本精神衛生協会、日本精神病院協会を統合した財団法人精神厚生会は一九四三年三月一日に設立された。

その事務所は厚生省衛生局内におかれ、「精神能力ノ伸長及精神保健ノ向上ヲ図リ国民ノ發展ニ資スル」ことがその目的とされた。会長は小泉親彦、副会長三宅鏡一で、理事のなかには会の幹事から理事を設立当初からつとめた岡田徳子もはいていた。<sup>(二七七)</sup>

#### 四、精神病患者慈善救治会とはなんであったのか

この会の歴史を要約してみよう。ここでまずいっておかなくてはならないのは『心疾者の救護』第三五号（一九二二年六月二七日発行）記載のものよりまえの会の活動については具体的な詳細をすることができないこと、また、このあとの会の事業のなかでも、いまのわたしたちの関心をひく相談活動や通所作業の内容が果たえられていないことである。

精神病患者慈善救治会は、東京府巢鴨病院における患者の窮状をうれえていた先生によって、ドイツなどにおけるヒルフス・フェルインや大日本婦人衛生会にならって設立された。そのはじめの形は巢鴨病院の外郭団体というべきものであった。一九一五年までをその活動の第一期とすると、第一期の活動は巢鴨病院患者への慰問、援助、府予算のにくい作業治療、遊び治療や特殊教育への補助が中心であった。途中から東京府下の他精神科病院の患者にたいする慰問もおこなわれるようになった。第一期の活動は慈善事業というのがもっともふさわしく、そこには慈善事業にともなういやらしさもあった。

東京帝国大学構内に病室がつくられた一九一六年から松沢病院内の臨時救護所が閉鎖される一九二六年までは、病床事

業を中心とする第二期とすることが適當であろう。会員数がもつともおおくなり、また公的補助金などがおおかつたのも、この第二期である。この第二期の終わりちかい一九二五年に、先生は二つの公職を辞していた。

一九二六年なかばから会の活動の中心は、相談事業(これは一九二四年からはじめていたが)、外来活動、通所作業にあった。会はさらにリハビリテーション医療施設をひらこうとし、その建て物はできたが開所はできない。この段階では組織強化のために、それまで賛助員であった男を正会員にし、また理事長制をとって先生が理事長に就任した。だが組織強化の実はあがらず、相談事業・外来活動・通所作業は、先生が理事長となつた一年後の一九二八年なかばに停止せざるをえなかつた。そして会を維持するために、先生は一九二九年に理事長を辞任することになる。この一九二六―二九年を会の第三期とみることができる。この第三期は、精神科医療の今日的ともいえる本道にそつて会の活動はよりきめこまやかに多様化しながら挫折していく時期であつた。この挫折の原因は、先生が公職をはなれて力をもてなくなつていたこととともに、精神疾患患者への社会的配慮が急速にうすれていく時代傾向にもあつたろう。

先生の理事長辞任から、一九四三年に会が精神厚生会に統合されてしまふまでが第四期である。この第四期には、社会事業がよりはっきりうたわれ、外来事業、帰郷旅費支給や救済会ベツト事業、作業治療への補助がおこなわれるなど、会の活動はさらに多様化した。活動の地域も、東京中心から全国的なものにならうとし、会員も東京府外の人が三分の一をこえ、さらに埼玉県に支部もできた。しかし実質的会員数はへつて、財政的基盤もよわまつた。そして戦争激化のなかで会は精神厚生会に統合され、戦後は日本精神病院協会、日本精神衛生協会(日本精神衛生会と改称)は復活したのに、この会は復活できない。統合される段階ですでに活力をうしなつていたとみてよからう。この第四期を第三期との対照でいえば、社会事業の時期といつてよい。なかでも、会の事業係長であつた村松常雄が『救済会々報』第五二号(一九三二年七月一〇日発行)巻尾の「救済会の事業方針に就いて」に、「社会教育的方面の事業は主としてこれ(日本精神衛生協会)と提携し、本会は精神病者の保護、慰安、作業治療の補助等と共に今後精神病者に関するケース・ワークに重点をおいて

進みたい考えで居ります」とのべていることは注目すべきである。

ここで、戦前の段階での精神科医療の理念的構造をかながえてみると、①中核に入院医療があり、②それをとりまいて外来医療、リハビリテーション医療があり、③さらにそれらをとりまいてパラメディカルな社会事業があり、④これらをとりまいて慰問事業がある。会の事業はこの④から①、②、③とその中心をうつしてきている。会のおこなった入院事業は、貧困者を対象とするもので、これも広義の社会事業である。するとこの会の事業は、精神科医療面の社会事業であったとまとめることができる。また、わが国における一般の病院社会事業の先駆をなしたのは、一九一九年に泉橋慈善病院（いまの三井記念病院）に結成された賛助婦人会が設置した病人相談所であるが、この賛助婦人会に関係する三井家の婦人達がこの会の名譽賛成員であったことを田代が指摘している。つまり、会こそがわが国における病院社会事業の最先駆であったといつてよい。

とするとここで、社会事業・社会福祉の歴史でなぜ会がほとんど無視されていたのか、疑問がわいてくる。精神疾患患者というのは社会事業・社会福祉では特殊部門をなしていることとともに、その研究者たちが精神疾患患者に目をむけてこなかったことがその理由であろう。

従来会は、精神衛生団体であるとされてきた。ここでは、精神衛生とはなにか、が問題となる。いまの日本精神衛生会の事業は、啓蒙の大会をひらき啓蒙的雑誌をだすことである。これが精神衛生であるとすれば、会は充分に精神衛生活動をおこなってきた。またわたしは、精神科医療を改革して精神疾患患者が立派に世にいきいていく存在であることをしめすことこそが、精神衛生の中心であるとかながえてきている。<sup>(二八)</sup>この意味では会は、いまの精神衛生団体よりはるかにすぐれて実践的な精神衛生団体であった。また、いまの精神衛生団体というと、会の組織、財政、運営などがあきらかにされてないもののみられるが、この点でも会は団体としてちゃんとしていた。これらの点で会は立派な精神衛生団体であった。だが、いまの精神衛生団体から見ると実践的にすぎて勝手がちがうのかもしれない。



ところで世界的には、合州国のクリフォード・ピアスが一九〇八年につくったコネティカット精神衛生協会が最初のものとされる。たしかに、その後の世界の精神衛生運動をみると、ピアスの情熱はコネティカット精神衛生協会から翌年の合州国の国内精神衛生協会設立、さらには一九三〇年の第一回精神衛生国際会議へとすすんだ。だがこちらの会の設立はコネティカット精神衛生協会より五年はやい。さらにたどれば、ドイツなどのヒルルス・フェルアインも精神衛生団体としての活動をなほどこおこなっていたことであろうが、この点をわたしはまだたしかめてはいない。いずれにしても、精神病者慈善救治会は世界的にもきわめてはやい精神衛生団体であったことはたしかである。

最後に、この会をとおして先生の生涯をもう一度みなおさなくてはならない。わたしはいままで、主として先生の著作活動の分析から、一九二〇年以降の先生は精神病学者であるよりは医史学者としていきた、とのべてきた。<sup>(一〇九)</sup>だが、会の事

業をみると、先生は一九二〇年からも精神病学者としてその社会的活動を継続していた、といいなおさなくてはならない(活動の重心こそ医史学のほうにかたむいてはいたが)。一九一八年にだされた先生と榎田五郎との「精神病者私宅監置ノ実況及び其統計的觀察」は、私宅監置制度を廃止し精神科病院を建設してそこでの治療を中心にしなくてはならないとの絶叫である。会の第二期の活動は、国や公共団体がこの点でほとんどしなかつたところを補完するものであった。そして第三期の活動は、外来活動、リハビリテーション医療と精神科医療をさらにきめこまかく発展させることを目指すものであった。先生の実践的活動のこれらのほかの点をみると、一九二一年五月および一九二五年五月の全国社会事業大会で先生は、府県立精神病院設立をうながす発言をくりかえしている。また、一九二〇年四月三日に創立された日本精神病医協会では先生はその会長として、精神科医療の実務面の研究をし、精神病者監護法および精神病院法の改正を論じたりもしていた。<sup>(一一〇)</sup>つまり、先生は絶叫はされなくなって、よりいきとどいた実践へむかったのである。国家社会はたのむにたらず、みずからおこなうにしかず、といった思いが先生の胸中にあつたのだろうか。

慈善事業というと、それを食いものにする人もままある。先生は会に多額の金を寄付された。『救治会々報』第五二号

にのっている「創立以来寄附者芳名」をみると、呉秀三氏御夫妻の寄付総額は九二四円で、個人としては大隈綾子の一六〇〇円、久原清子の一〇〇〇円につぐ第三位である。またこのあと先生の遺族は三〇〇円を寄付した。当時の計一二二四円がどの程度の金額であったか、いうまでもあるまい。先生は巢鴨病院改革のためにも身銭をきられたが、会のためにも一財産といつてよいぐらいの身銭をきられた。

だが、小金井村收容所が開所にいたらなかったことにみられるように、先生はその理念を実現させることはできなかった（同時に『精神病学集要』第二版を完成させることもできなかった）。定年後の先生はなおもすんでいこうとされたが、あとにつくのは池田隆徳だけだった。どうも先生は、みずから実践する人ではあったが、なにかをうまく組織していくことはできなかったようである。今風にいえば先生には運動論がかけていたともいえよう、あるいは教授権力をうまくつかえなかったといつてもよい。

先生の活動について、外国のまねをしただけでないかと評する人もある。これを外国のまねというなら、それもよい。ともかくも、先生は戦前のわが国でこれだけのことをされたのである。わたしたちはやはり、先生の事蹟にさらにまなばねばなるまい。<sup>(111)</sup>

本稿の要旨は、一九八六年四月二〇日広島市における第八七回日本医史学会総会（原田康夫会長）で報告した。また同年五月一〇日の精神科医療史研究会第二二回定例研究会で本稿について討論していただいた。報告の機会をあたえくださった原田会長はじめ広島の方がた、討論に参加された原田憲一・湯淺修一・藤原豪・長谷川源助・吉岡真二・小峯和茂の諸氏、文献をご教示くださった広島女子大学田代国次郎教授、『心疾者の救護』誌の調査にご協力くださった国立精神衛生研究所高臣武史所長に心からお礼をもうしあげる。

注

(一) 岡田靖雄・呉秀三 その生涯と業績。思文閣出版・京都、一九八三年。

(三) どうもわが国では、このような特殊機関誌の保存がきわめてわるいようである。この『心疾者の救護』も、かつてこの会の事業を担当していた故村松常雄氏が寄贈された第三五—四五号、第四八号、第四九号が国立精神衛生研究所にあったが、当時の図書係りの病臥中に所在不明となってしまった。

(三) 田代国次郎・医療社会福祉研究。童心社・東京、一九六九年。

(四) 小林は、呉が一九一八年六月に丸の内中央亭に当局者約四〇名をまねいて精神病者の保護取り締まりについての意見をのべたが、その資金をつくるために一九一七年の慈善大角力、一九一八年の慈善観劇会、一九二〇年の慈善音楽会、一九二一年の舞踏会、一九二二年の音楽会をひらかねばならなかった、という異様な記述をしている。小林があげている純益を総計すると八五五〇円となる。だいたい、丸の内中央亭における会が、精神病者慈善救治会の主催であるという証拠をわたしはみしていない。

(五) 岡田靖雄・私説松沢病院史。岩崎学術出版社・東京、一九八一年。

(六) 中外医事新報、第三二四号（一九一五年九月二〇日発行）、第三二五号（同一月五日発行）、第三二六号（二月二〇日発行）に所載。岡田靖雄編・解説『呉秀三著作集』第二卷（思文閣出版・京都、一九八二年）に再録。

(七) これは『東京医学会創立廿五年祝賀論文第二輯』として発表されたものである。図書館などにある製本されたものではこの発行年月日がわからず、榎田五郎「日本に於ける精神病学の日乗」が一九一三年のところにこれについて記載しているのによつて、わたしたちも一九一三年発行としてきた。ところが最近わたしたちが入手した、この祝賀論文を表紙とも製本したものによつて、この第二輯は一九一二年八月二〇日の発行であることがわかった。歴史研究のためには、雑誌は表紙・広告ともに製本することが不可欠である。

(八) 精神医学、第七卷第六号（一九六五年）に所載。齋藤（一八八〇—一九七二）は、一九〇七—一四年と巢鴨病院医員、その間会の委員もした。一九三二—三八年と松沢病院副院長。

(九) 救治会々報、第五二号（一九三二年）に所載。三宅（一八七六—一九五四）は、一九〇二—〇五年と巢鴨病院医員、一九〇七年より同副院長、一九一九年より松沢病院副院長、一九二五—三六年と松沢病院院長であった。

(一〇) 医海時報、第四九九号（一九〇四年一月二日発行）、同五〇三号（同一月三日発行）、同五〇五号（同二月一三日発行）、同五〇六号（同二月二〇日発行）、同五〇七号（二月二七日発行）、同第五〇九号（同三月二日発行）、同五一〇号（同三月一九日発行）、同第五一一号（同三月二六日発行）、同第五一四号（同四月二六日発行）、同第五一七号（同五月七日発行）に所載。『呉秀三著作集』第二巻に再録。

- (一) 岡田和一郎先生伝。日本医事新報社・東京、一九四三年、による。
- (二) 岡田和一郎は医科大学で呉先生より一年上の級であったが、ともに『東京医学会雑誌』の編集にたずさわっていた。その妻となつた徳子は、先生の師であつた榊俣の妹で、一九〇〇—〇三年と巢鴨病院医員をした榊俣三郎(一八七〇—一九二九)は、俣、徳子の弟である。岡田和一郎、同徳子、榊俣三郎の会への貢献はきわめておおいものがあつた。
- (三) 明治三十五年東京府巢鴨病院年報。東京府巢鴨病院、一九〇三年。これは先生がかいたものである。
- (四) 神経学雑誌、第一巻第六号(一九〇三年)および、婦人衛生雑誌、第一六三号(一九〇三年)に所載。
- (五) 救国会々報、第五八号(一九三九年)に所載。
- (六) 三宅秀も一九一三年から顧問となつた。
- (七) 一九三三年一月一日におこなわれた精神病患者救済事業座談会(救国会々報、第五四号、一九三四年)。
- (八) 神経学雑誌、第五巻第九号(一九〇六年)。
- (九) 丁愛生「本会の事業(四)」(心疾者の救護、第三八号、一九二二年)。
- (一〇) これらの慈善興行で先生はみずから交渉にあたり、切符の売りさばきもした。のちの一九一七年の大相撲のときには、先生は国技館へいって横綱常陸山と交渉された。
- (一一) 新聞切り抜き帖による。
- (一二) このまえから先生は会の病室の土地をさがして船橋とか中野のあたりをあるかたらしい。
- (一三) 池田隆徳・救国会三十年の回顧(救国会々報、第五九号、一九四〇年)。池田(一八八二—一九六六)は一九〇八—一〇年と巢鴨病院医員、のち保養院長および東京女子医学専門学校教授をした。
- (一四) 一人あたり平均年間来診回数は一九二六年には四・二回、一九二七年には二一・〇回となる。現在にくらべて治療らしい治療のなかつた当時としては、これは異常にたかい数字である。こちらにも作業治療をうけた人がはいっているのか。東京帝国大学医学部精神科では一九一四—二一年の外來新患は計五一九八名、再来延べは計三万一一七六名であつた。松沢病院の外來患者は移転後二〇年ほどは激減していたので、一九一七年巢鴨病院の外來をみると、新來が二三四名、再来が六五九名であつた。
- (一五) 先生が後任の三宅としっくりしていなかつたことも関係しているだろう。このことは会の運営のほかの面にも影響していたようである、のちの会の衰運もふくめて。
- (一六) 精神科医には社会事業への関心はかなりはやくからあつた。たとえば『呉教授位職二十五年記念文集』(一九二八年)ののつて

いる東京府立松沢病院医局同人「東京府立松沢病院ノ歴史」には「将来ノ企画」として、遊働事務員の制度（ソーシャル・ワーカー的な機能ももっている）、精神病検査医の制度（診察所、相談所などで予防的診査にあたる）がのっている。一九三一年発行の『救治会々報』第五一号には榎田五郎「病院社会部」が掲載されている。『脳』第七卷第二号（一九三二年）ののっている齋藤玉男「現在の精神病診療機関の運用は停止したエスカレーターに比較出来るのではないか」は病前保護、院外療護の重要性を強調し、無産精神病患者後援事業、精神衛生社会看護婦、精神衛生巡回医の名をあげている。

(二七) 戦後に、日本精神病院協会および日本精神衛生協会はふたたび独立するが、会は復活しなかった。精神厚生会についての資料はきわめてとぼしいが、いずれこの歴史もまとめてみたい。

(二八) 岡田靖雄・小坂英世・市民の精神衛生（勁草書房・東京、一九七〇年）は、こういう考えでかかっている。さらにいえば、わたしは精神衛生は謙抑的であるべきだとかんがえており、精神的健康の積極的増進をも目ざす「精神保健」の呼称をよしとする傾向には反対している。「精神保健」の名は精神厚生会がつかいだしたものであるだけに、なおさら。

(二九) 岡田靖雄・呉秀三先生の生涯と業績。日本医史学雑誌、第二八卷第四号（一九八二年）。

(三〇) 小峯和茂編集・日本精神病院協会記事（日本精神医療史資料1）。小峰研究所・東京、一九七四年。

(三一) いまの精神科医は総じて、どうも批判的にすぎるとある。ある面で、それでいながら、身じかな人、その師や、さらにはみずからにたいしての批判はまったく不徹底ではないか。

追記。9 ページに榊實子（みの子）の夫として榊保三郎の名をあげておいたが、この点は引用した『救治会々報』第五二号付録役員名簿の誤りで、榊みの子は榊傲の弟順次郎の妻である（榊愛彦氏のご教示による）。

（精神科医療史研究会、東京）

## The Charity Society for the Mentally III

by

Yasuo OKADA

The Charity Society for the Mentally III was founded in 1902 on the initiative of Prof. Kure Shūzō

(1865-1937). While studying in Austria and in Germany, he was fold of the "Hilfsverein für Geistes-  
kranke". Coming back home he made the acquaintance of the Ladies' Society of Health. To improve  
the miserable conditions of the mentally ill, he planned to found a ladies' charity society. Okada  
Tokuko, a member of the Ladies' Society of Health, assisted Kure to organize the Charity Society.

The Society comforted in-patients of mental hospitals with plays and sent comfort bags and clothes  
to poor patients. It built mental wards to admit poor patients, opened counselling office on mental  
illness and treated out-patients free of charge. The Society planned to open a institution for the  
rehabilitation of the mentally ill, but the institution did not eventuate owing to a shortage of funds.  
During war-time, the Society was amalgamated into the Society of Mental Welfare.

In short, the chief undertakings of the Society were social works, in a wide sense, for the menta-  
lly ill. At the same time it was the first mental health organization in Japan. (In this author's  
abstract, the family name is put before the personal name according to the original Japanese style,  
including the author's name.)